公 告 第 ７ １ 号
令和８年１１月１８日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長　　北村　優子

公　告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成３１年４月１日）を熟知の上、参加されたい。

１　入 札 方 式　　一般競争入札（制限付）

２　入札に付する事項

件　　名	規　格	数　量	納　　地	納　期	摘　要
無響水槽の一部解体分別処理作業	仕様書のとおり	１件	防衛装備庁 艦艇装備研究所（目黒地区）	令和9年3月19日	

３　入　　札

① 日　　時　　令和８年１２月２１日（月）　14時00分
（ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。（初度入札のみ有効。））

② 場　　所　　防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）入札室（庁舎２階）
（東京都目黒区中目黒２－２－１）

４　参 加 資 格

①予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

② 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

③令和７・８・９防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D]の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

④大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等の役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑤前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省又は防衛装備庁と契約を行おうとする者でないこと。

⑥都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

⑦フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第２７条第１項に基づき、登録を受けている者であること。

５　入 札 方 法　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１００／１１０に相当する金額を入札書に記載すること。

６　保　　証　　金

① 入札保証金　　免　　除

② 契約保証金　　免　　除

７　入 札 の 無 効　　４の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。

８　契約書作成の必要の有無　　有

９　契約をしようとする基本契約条項等
役務請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

１０　落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の１００分の５以上の金額を違約金として徴収する。

１１　そ　の　他

①　電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
《電子入札による入札書受領期間》
公告日から令和８年１２月１８日（金）１７時００分まで（行政機関の休日を除く）。
また、電子入札・開札システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和８年１２月１６日（水）１７時００分までに下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。
その他注意事項については、入札及び契約心得（地方調達）4.9及び別添≪入札へご参加いただくにあたって≫を確認のうえ入札に参加すること。

②　端　数　処　理

入札書に記載された金額の１１０／１００に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官が認めた場合には、この限りではない。

④　提　出　資　料

（１）防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の前日までに提出するものとする。

（２）フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第２７条第１項に基づく登録通知の写しを令和８年１２月１６日（水）１７時までに提出するものとする。

（３）指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の８日前までに提出するものとする。

（４）委任状については、入札日までに提出するものとする。

⑤

指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑥

契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑦

契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付するものとする。
なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

⑧

入札及び契約心得（地方調達）10.6に該当する場合は、「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」を別途適用する。
入札及び契約心得（地方調達）10.8に該当し、入札及び契約心得（地方調達）10.6に該当する場合は「生産性向上推進制度に関する特約条項」を別途適用する。
落札者が中小企業信用保険法第２条第１項に規定する中小企業者である場合は、別に定める「中小企業者に関する質問及び回答」を提出し、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

⑨　本書記載事項については総務課調達係に照会のこと

〒１５３－８６３０
住所　東京都目黒区中目黒２－２－１
℡０３－５７２１－７００５（内線７０６１）

防　衛　装　備　庁　仕　様　書

品件名	無響水槽の一部解体分別処理作業	仕様書番号	ＳＥ-０８-１-D-０１４６
		作成年月日	令和８年１１月１３日
		作成部課名	艦艇装備研究所 艦艇・ステルス技術研究部 構造研究室

１．　総則

１．１．　適用範囲

この仕様書は、無響水槽の一部解体分別処理作業（以下「本役務」という。）について規定する。

１．２．　引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書または見積書提出時における最新版とする。なお、引用文書とこの仕様書の内容が異なる場合は、この仕様書が優先するものとする。

１．２．１．　引用文書

（１）　行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成１１年法律第４２号）
（２）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）
（３）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和４９年政令第３００号）
（４）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和４６年厚生省令第３５号）
（５）　資源の有効な利用の促進に関する法律（平成３年法律第４８号）
（６）　資源の有効な利用の促進に関する法律施行令（平成３年政令第３２７号）
（７）　フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成１３年法律第６４号）
（８）　フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行令（平成１３年政令第３９６号）
（９）　フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則（平成２６年経済産業省・環境省令第７号）
（１０）労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）

２．　役務に関する要求事項

２．１．　概要

本役務は、

付図２から付図７に示す動揺水槽に設置された無響水槽の一部及びその周辺に設置された物品について、１．２．１に示す法令に則り、適切に切断並びに解体等を行い、分別処分を行うものである。

なお、２．２．１項の作業計画書に基づき本役務を履行するものとし、安全管理に十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期すものとする。

２．２．　役務内容

２．２．１．　作業計画書

契約相手方は本役務を実施するにあたり、安全管理、作業体制並びに作業工程等について検討したのち、作業計画書を作成するものとする。

２．２．２．　全般事項

（１）　本役務の作業において、施設付帯の天井走行クレーンを使用する場合は、定格荷重を厳守するものとし、有資格者が操作するものとする。

（２）　本役務の履行にあたっては、十分な安全対策を実施するものとし、事故発生による責任は、すべて契約相手方が負うものとする。

（３）　解体前、解体途中及び解体後の状況について、適宜写真撮影を行い、作業状況記録として取りまとめる。

２．２．３．　準備作業等

（１）　契約相手方は、本役務に必要となる作業用足場等の器材類を用意し、必要に応じて足場を設置するものとする。

（２）　ガス切断並びに機械切断等を行う場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに、適切な消火器材並びに防炎シート等を用意し使用する等、火災の防止措置を講ずるものとする。また、ガス切断並びに機械切断等の作業において発生する粉塵、スパッタ並びにスラグ等が、レール、水槽内のコンクリート、本役務で解体する物品以外の装置並びに施設等に損傷を与えないよう対策を講ずるものとする。

（３）　付図２から付図７に示される物品又は手すり等施設の一部について、一時的に撤去する必要がある場合は、事前に官と調整し、撤去方法及びその分担を計画し、契約相手方が撤去させたものは、元の状態に戻すものとする。

２．２．４．　解体分別処分作業

（１）　解体に際しては、その機能を喪失させることに加え、その構造上の原形又は原形に

近しい状態に復元できないように解体並びに切断等を行うものとする。

（２） 付表１の番号２に掲げる廃棄物品のフロンについては、第一種フロン類充填回収業者にて回収のうえ適切に処分するものとする。

（３） 防衛省、防衛装備庁並びに製造会社等が記載された銘版等がある場合は、取り外し後、銘版等の記載事項が読み取れないよう、処理を行うものとする。

（４） 解体後の廃棄物は適切に分別を行うものとし、運搬及び処分に際しては、都道府県知事の許可を受けた者が適正に行うものとする。また、運搬車両は契約相手方が準備する。

（５） 付表１に掲げる各廃棄物品の解体に際しては、部品及び原材料としての再利用が可能な方法により行うものとし、廃棄物の発生抑制に努めるものとする。

（６） 運搬車の都合上、解体後速やかに役務実施場所から搬出することが困難であり、一時的に、役務実施場所に仮置きしたい場合は、官と十分な調整を行い、役務実施場所において実施される他の役務、試験並びに車両通行等に影響を及ぼさない範囲で仮置きすることが出来るものとする。

２．３． 役務実施場所

防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）

２．４． 役務期間

土曜日、日曜日及び祝日を除く、契約締結日から納期までの期間を基本とする。役務期間について、予め官と十分な調整を行い、作業計画書に記載するものとする。

２．５． 役務時間

０８３０から１８００の間を基本とする。ただし、作業時間を延長する場合は、別途、官と調整を行うものとする。

２．６． 廃棄物品

廃棄物品は、付表１のとおりとする。

３． 検査

２．２．２から２．２．４項について、表１に示す提出書類（番号４の産業廃棄物管理票Ｄ票（写）、番号６の作業状況記録、番号７のフロン類行程管理票（委託確認書兼引取証明書）Ｅ票）及び立会いにより検査を実施する。

４．　その他の指示

４．１．　提出書類

契約相手方は表１に示す書類等を作成し、官に提出するものとする。各提出書類は、Ａ４判横書き縦資料を基本とする。ただし、法令等により書式が定められている場合は、当該法令の書式を優先することを基本とする。

電子媒体として提出を指定したものは、ＰＤＦファイルを電子メールに添付し、提出するものとする。ただし、ＰＤＦ化が困難なデータが含まれる場合は、対象となるデータ一式をｚｉｐファイルにまとめて提出する。容量の都合により、ひとつのファイルでまとめられない場合は、分割して作成し、提出しても良い。分割する際は、順番や内容が判別できるようなファイル名を付すものとする。また、電子媒体として提出を求めていないものは、電子媒体による提出に努めるものとし、詳細は官との調整による。

表１　提出書類

番号	名　　称	数量	提出時期	提出場所	備考
1	作業計画書	１部	契約後 速やかに	防衛装備庁 艦艇装備研究所 （目黒地区）	電子媒体とする。
2	受領確認書	１部	廃棄物品 受領時		別紙様式第１
3	産業廃棄物管理票 Ｂ２票（写）	１部	運搬終了時		
4	産業廃棄物管理票 Ｄ票（写）	１部	検査実施前		
5	産業廃棄物管理票 Ｅ票（写）	１部	最終処分 終了時		
6	作業状況記録	１部	検査実施前		電子媒体とする。
7	フロン類行程管理票（委託確認書兼引取証明書）Ｅ票	１部	回収終了時、検査実施前		
8	フロン類行程管理票（破壊管理票）Ｚ票	１部	破壊終了時		該当するもののみ提出

４．２．　情報保全

本役務中、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。また、本役務終了後も同様とする。

４．３．　官側の支援

契約相手方は、この契約の履行において、官の保有する施設、設備及び文書等を使用する必要のある場合は、あらかじめ官と十分調整の上、官の規則を遵守し、無償で支援を受けることが出来るものとする。

４．４．　実施上の注意事項

（１）　契約相手方は、現物と付表１に記載する物品の数量及び重量が符合しない理由により、異議申し立てをしないものとする。

（２）　本役務実施において、他の物品並びに施設等に損傷を与えた場合は、官に報告の上、速やかに、原状に戻さなければならない。

（３）　本役務を実施するにあたっては、作業内容並びに作業時間等について、官と十分に調整を行い、予めの安全管理並びに養生処置等、十分な処置を講ずるものとする。

（４）　注水後の動揺水槽から排水を行う際、排水管及び排水作業に対して明らかに影響を与え得る、切断並びに解体等により発生した金属粉、粉塵並びに泥等の清掃を行うものとする。

５．　その他

（１）　入札を希望する者は現場を確認すること。日時については、官と調整するものとする。」

（２）　この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

付表１　廃棄物品

番号	物　品　名	数量	単位	引渡時期	引渡場所	備考
1	無響水槽のうち水槽部	1	式	契約後速やかに	防衛装備庁 艦艇装備研究所 （目黒地区）	付図２から付図５に示すとおり。
2	スチールパーティション	1	式			付図６に示すとおり。本品に付随する空調設備（室外機（型番ＳＲＣ２０８Ｖ）及び室内機（型番ＳＲＫ２０８Ｖ Ｗ））を含む。
3	浄水器	1	台			付図７に示すとおり。
4	高圧貯水装置	1	式			付図７に示すとおり。

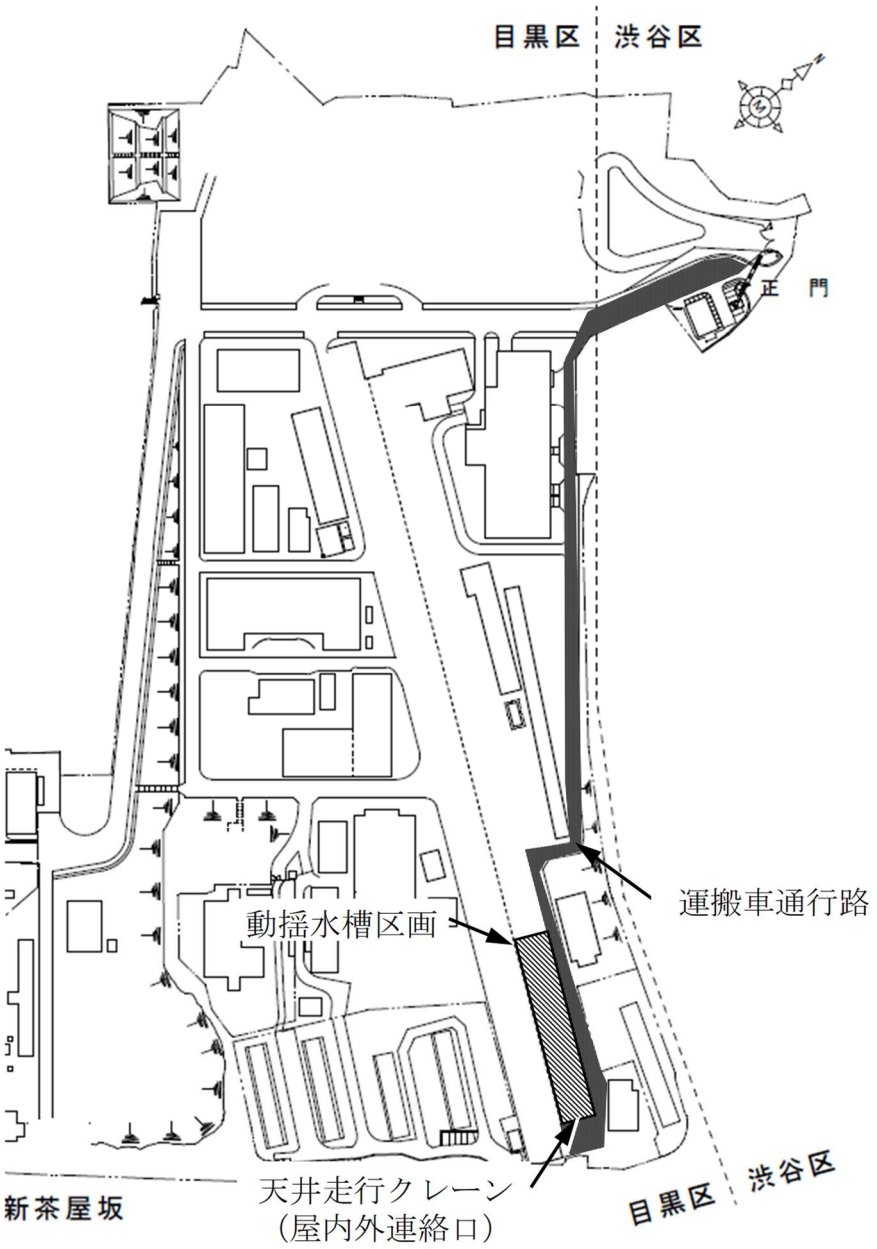

付図１　役務実施場所概要図

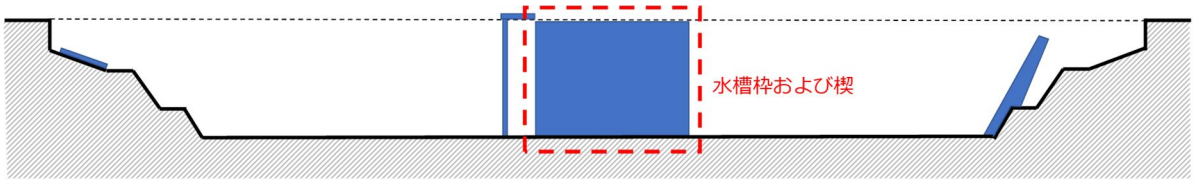

動揺水槽の断面図（無響水槽のうち水槽部を青色で示す）

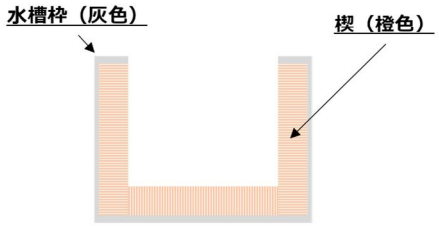

水槽枠および楔の断面

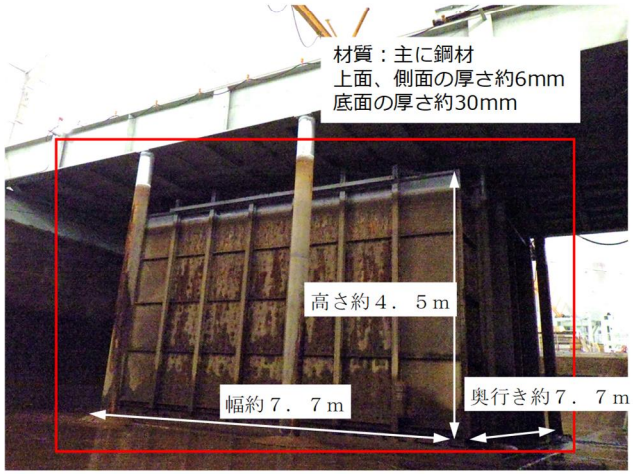

水槽枠の外観

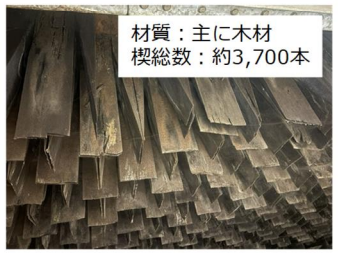

水槽枠の外観

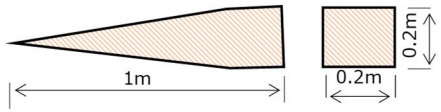

楔１本の形状

付図２　無響水槽のうち水槽部（水槽枠および楔）

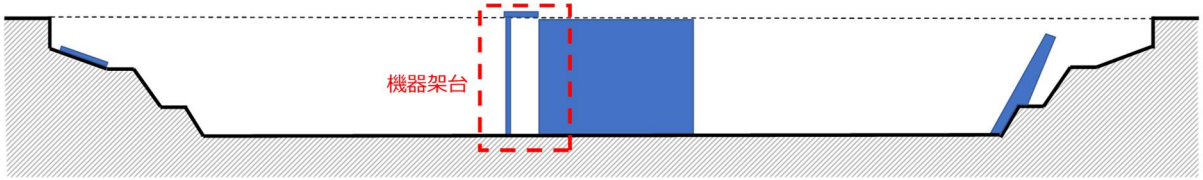

動揺水槽の断面図（無響水槽のうち水槽部を青色で示す）

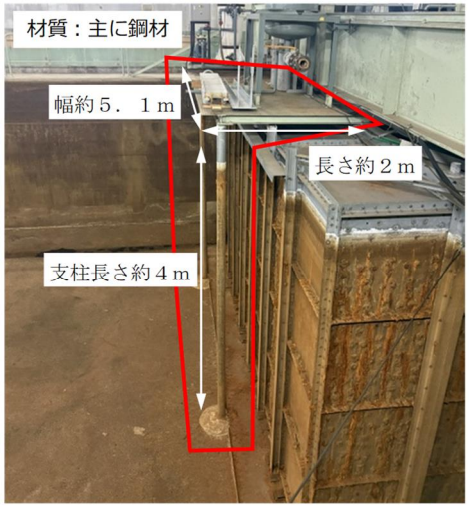

機器架台の外観

付図３　無響水槽のうち水槽部（機器架台）

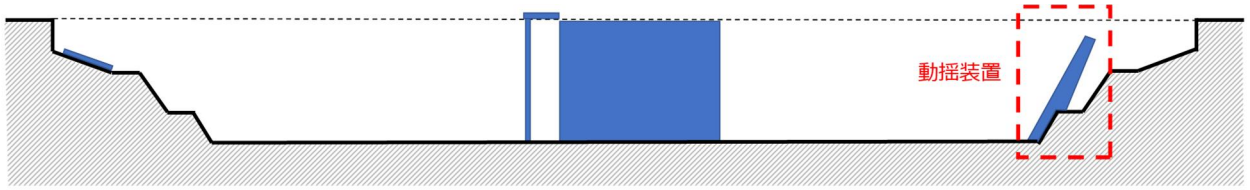

動揺水槽の断面図（無響水槽のうち水槽部を青色で示す）

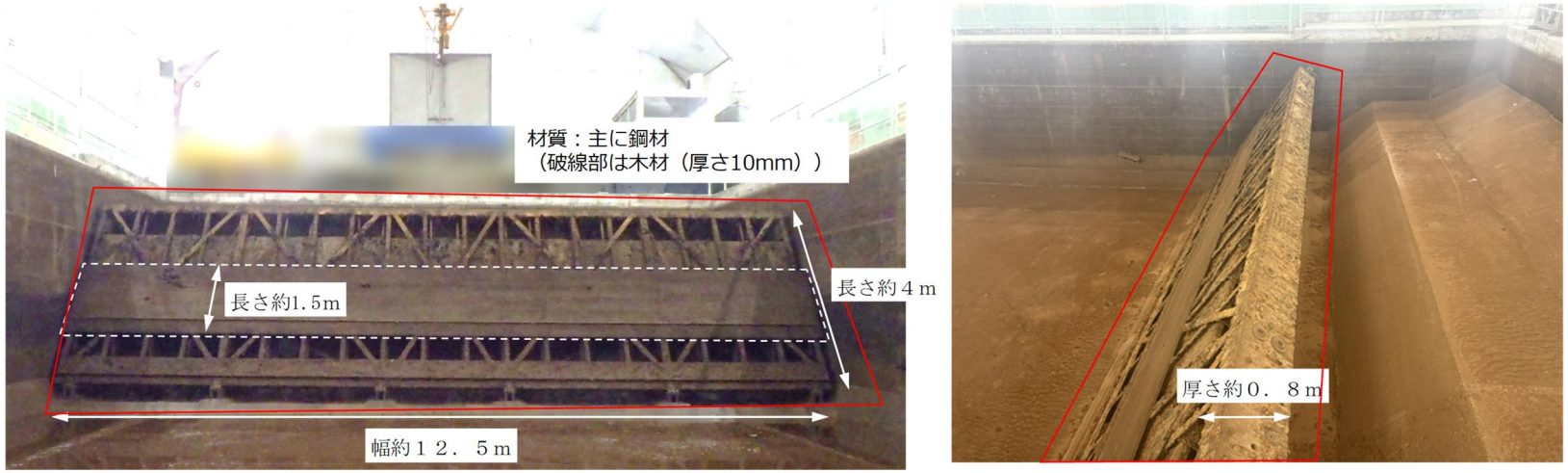

動揺装置の外観

付図４　無響水槽のうち水槽部（動揺装置）

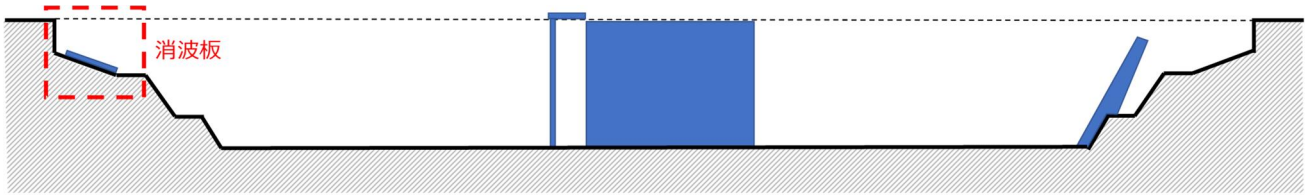

動揺水槽の断面図（無響水槽のうち水槽部を青色で示す）

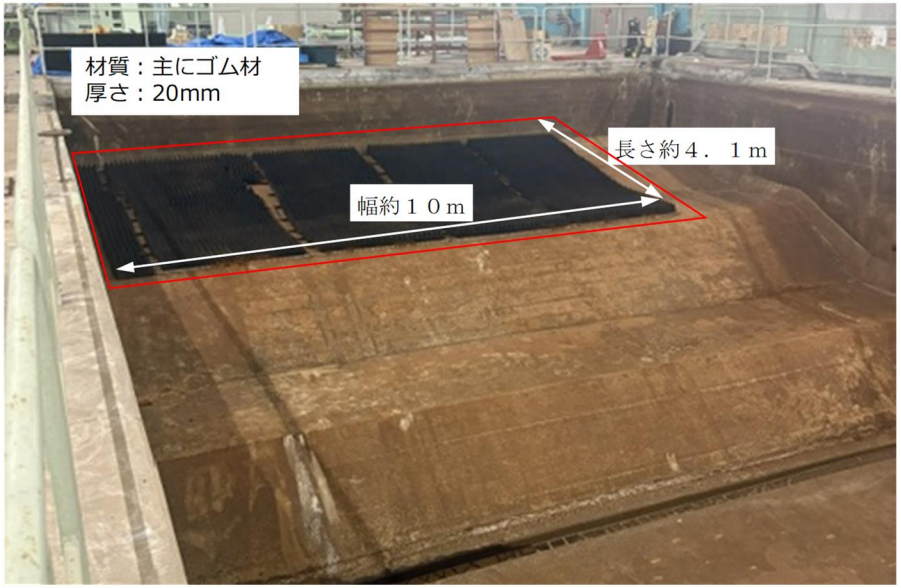

消波板の外観

付図５　無響水槽のうち水槽部（消波板）

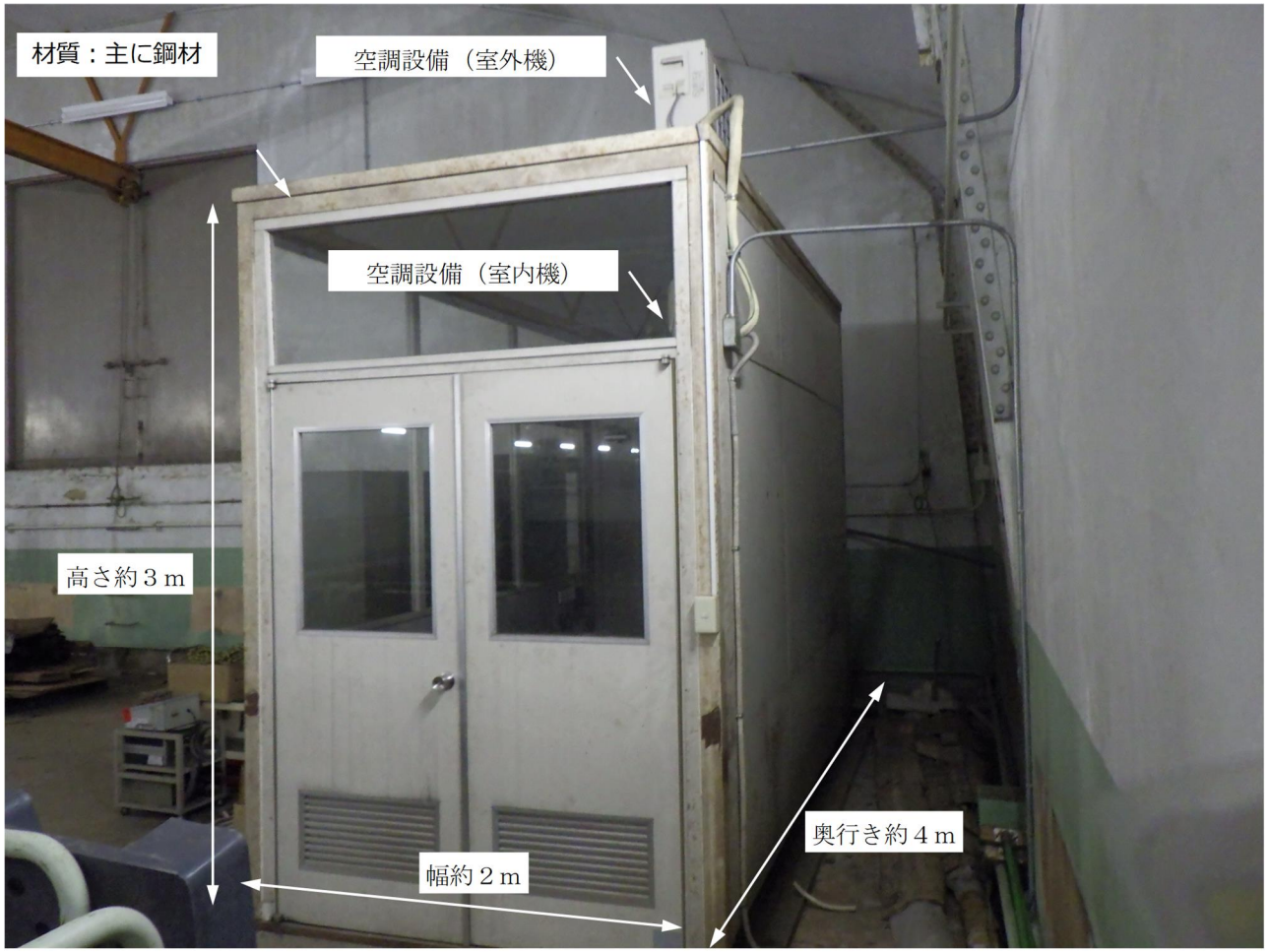

付図６　スチールパーティション

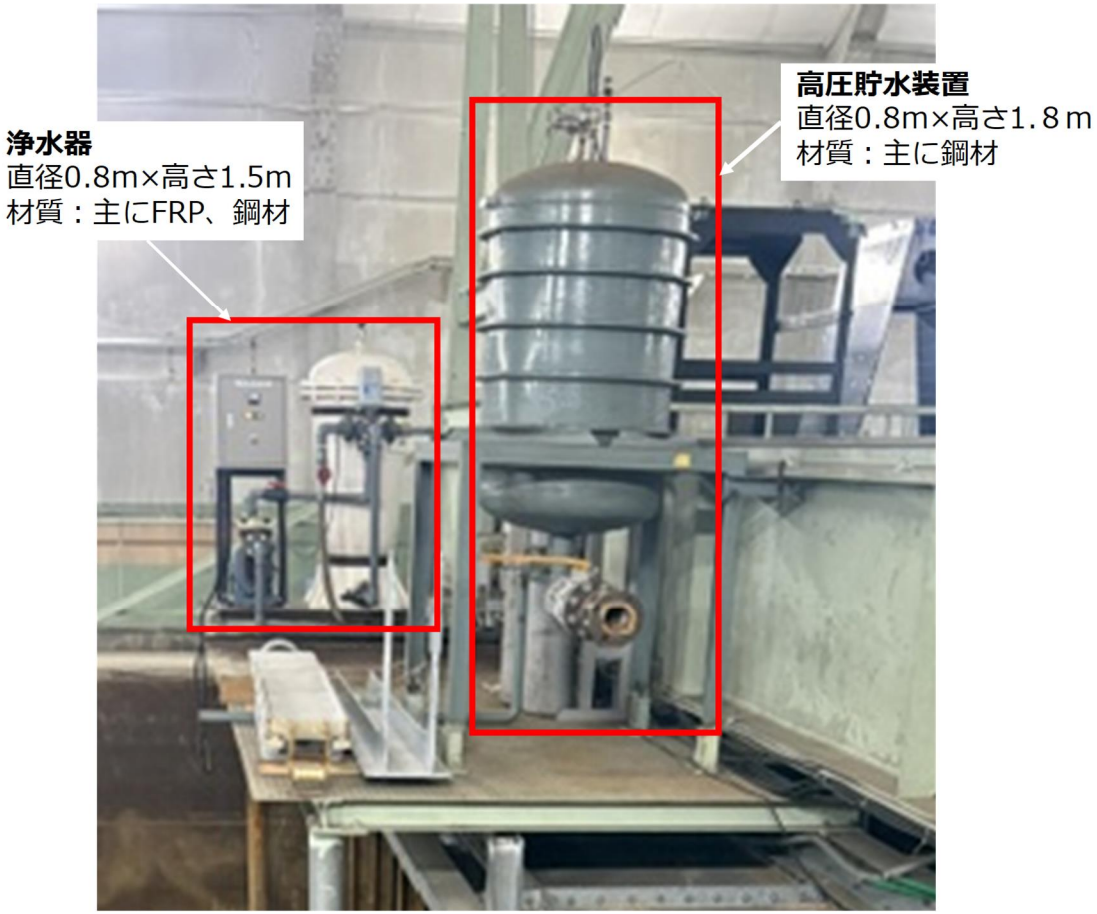

付図７　浄水器および高圧貯水装置

別紙様式第１

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官等

殿

住　　所
会 社 名
代表者名

受　領　確　認　書

令和　　年　　月　　日　契約番号　　号により締結した「無響水槽の一部解体分別処理作業」の契約に係わる、下記の廃棄物品を受領しました。

記

番号	物品名	数量及び単位	備考
1	無響水槽のうち水槽部	１式	
2	スチールパーティション	１式	
3	浄水器	１台	
4	高圧貯水装置	１式	

なお、廃棄物品を引き渡す際は、官立ち合いの下、引き渡すものとする。

［受領］
住　　所
会 社 名
代表者名

［引渡］
所　　属
官　　職
氏　　名

公告	番号	公告第71号
	年月日	令和8年11月18日

入　札　書

令和　年　月　日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長　北村　優子　殿

住　　所
会　社　名
代表者名

担当者名
連　絡　先

貴庁「入札及び契約心得（地方調達）」及び基本契約条項
等を承諾のうえ下記のとおり入札します。

金額　¥.－	納　地	防衛装備庁 艦艇装備研究所（目黒地区）
	履行期限	令和9年3月19日
	業者コード	

品　件　名	規　格	数量・単位	単　価	金　額
無響水槽の一部解体分別処理作業		1 件		
計				0

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の100／110に相当する金額を記入すること。

令和　年　月　日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長　北村　優子　　殿

住　　所
会　社　名
代 表 者 名

担 当 者 名

連　絡　先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（GEPS）利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

1　件名、公告番号、公告年月日

無響水槽の一部解体分別処理作業

公告第71号

令和8年11月18日

2　入札日時

日　　時　　令和8年12月21日（月）　14時00分

3　政府電子調達（GEPS）を利用しない理由

4　今後の導入予定について

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)」の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁　艦艇装備研究所　分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

①　入札書

3 封筒について

①　前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235㎜×横120㎜) 程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

②　封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

6 その他

①　郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

②　郵送先は次のとおりとする。

〒153－8630
東京都目黒区中目黒2－2－1
防衛装備庁艦艇装備研究所　分任支出負担行為担当官　宛
「入札書在中」

《参考》　※　あくまでも例なので、縦横等は随意

内封筒(表)
長3程度

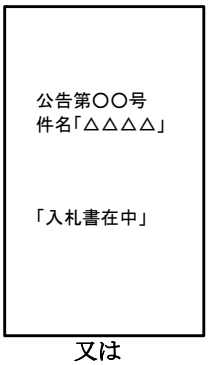

又は

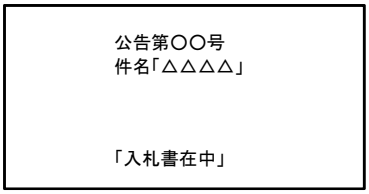

内封筒(裏)

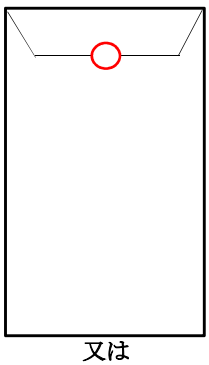

又は

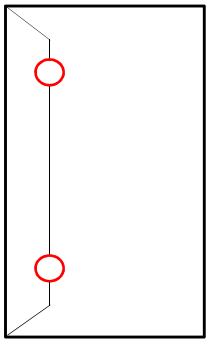

外封筒
(内封筒が入るサイズ)

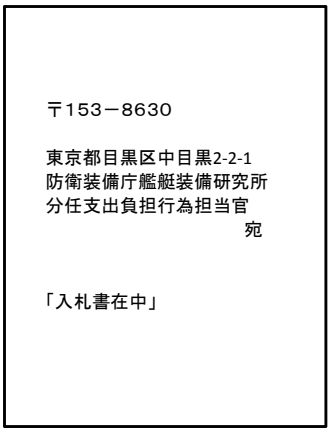

別添

≪入札へご参加いただくにあたって≫

参加を検討している案件の公告（仕様書含む）、入札及び契約心得をあらかじめご確認ください。

１．入札の参加方法

入札の参加方法は、紙入札（現地入札または郵便入札）、電子入札の３つの方法でご参加いただけます。

現地入札は、入札日当日に入札場所までお越しいただき、入札を行うものです。

（初度入札（１札目）以降の入札については、辞退をしない限り参加が可能です。）

郵便入札は、入札日の前営業日までに郵送（一般書留郵便等）にて入札書を提出し、入札に参加するものです。

（初度入札（１札目）のみを有効とし再入札は辞退したものとして取り扱います。）

電子入札は、電子調達システム（以下、「調達ポータル」という。）により、入札日の前営業日１７時までに入札いただくものです。なお、電子入札には利用者登録が必要になります。詳しくは調達ポータルをご確認ください。

（再入札（２札目）以降、調達ポータルを使用した入札の参加が可能となります。）

２．入札前の提出書類

a）資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

入札参加方法に関わらず、全ての入札において提出が必要です。

提出期限：入札日の前日まで

b）委任状

押印不要です。メール等により担当者へご提出ください。

提出期限：入札日まで

※現地入札、郵便入札の場合はご提出ください。

※代表取締役が入札に参加できず、同社の社員（営業担当者など）が入札に参加する場合は委任状の提出は不要です。ただし、同じ会社でもカンパニー制度を採用しており、他の事業部門の社員等が入札に参加する場合は委任状が必要です。

c）紙入札参加承諾願

押印不要です。メール等により担当者へご提出ください。

提出期限：入札日の３営業日前１７時まで

※現地入札、郵便入札の場合はご提出ください。

d）入札書

押印不要です。

提出期限：入札参加方法により異なります。

・現地入札の場合は当日現地へお持ちください。

・郵便入札の場合は、入札日の前営業日までに必着です。郵送方法等については、公告の「郵便による入札について」をご確認ください。

・電子入札の場合は、入札日の前営業日１７時までに調達ポータルで入札手続きを実施してください。

e）その他個別の提出書類については、公告の「１１項その他④提出書類」をご確認ください。

３．入札当日

（共通）

初度入札（１札目）で落札者がいない場合、再入札（２札目）に移行しますので、あらかじめ２札目のご準備をお願いいたします。

・本件の入札参加者が全員電子入札のみの場合、２札目の締め切り時間は３０分以内に設定いたします。

※30 分以内とは、１札目の入札に関する手続き終了後 30 分以内を指しますのでご注意ください。

（現地入札の場合）

時間厳守です。入札室への入室は 10 分～５分前から可能となり、入札時間には入札室の扉を締め切りますので、時間までに入室をお願いいたします。時間内に入室されない場合は入札に参加できませんのでご注意願います。

なお、入札室での私語は禁止です。

入札書は押印不要です。現地での入札参加の場合、入札書を入れる封筒は不要です。入札書を投函するよう入札担当者から案内がありましたら、入札書を３つ折りにして投函してください。

（郵便入札の場合）

公告に記載の郵送方法により、入札日の前営業日までに必着です。落札結果が出たら、落札業者、落札金額について担当者からお知らせいたします。

（電子入札の場合）

必ず入札開始時間までに調達ポータルにログインし、開札時間にはパソコンの前で待機して開札状況を確認してください。

開札結果が再入札の場合、電子入札書の提出または辞退をお願いいたします。受付締め切り時間までに電子入札書の提出がない場合、入札及び契約心得 4.9.8 項に基づき、辞退したものとみなします。

調達ポータルにログインした時点でシステム障害が発生した場合、調達ポータルのお知らせをご確認いただき、システム障害に関する情報がないか確認のうえ、速やかに艦艇装備研究所調達係へご連絡ください。

・システム障害が発生していない場合は、利用者側の環境で障害が発生している可能性がありますので、環境を再確認してください。

≫操作マニュアルのうち利用者環境トラブルシューティングもあわせてご確認ください。また、当日にシステム障害等の発生に伴い、操作マニュアル等を確認するには時間を要するため、事前に確認していただくようお願いいたします。

調達ポータルより保留通知書が届いた場合は、確認中の事象が発生しているため、数日程度お待たせする場合がございますが、結果をお待ちください。

４．落札後

落札いただいた場合、契約担当者から契約に関する手続きについてご案内いたします。